

広報

みなみいず 10

2017

No. 568



ゴール目指して全力疾走！

— 9月16日 南伊豆東中学校運動会 —

9月定例町議会

平成29年南伊豆町議会9月定例会が9月6日から9月26日まで開催され、「平成28年度南伊豆町健全化判断比率について」などが原案どおり可決されました。

行政報告（要旨）

生涯活躍のまち （日本版 CCRC 構想）

平成28年4月「生涯活躍のまち」が制度化され「地域再生法の一部を改正する法律」が成立したことから、本年3月に「地域再生計画」を国に提出し、6月には同計画の認定を受けました。

加えて、7月には本町と千葉県そう市が「生涯活躍のまち形成支援チーム」の対象自治体に選定されたため、国の支援を受け、生涯活躍のまち事業に取り組むことといたしました。

また、生涯活躍のまちづくり事業における拠点施設整備予定地となる共立湊病院跡地取得の進捗状況については、8月末に同組合による旧病院建物などの解体設計業務委託が完了したことから、今後は同組合議会において解体関係予算と財産処分のの審議が予定されており、これらが可決・成立した後は、本町議会において財産取得に関するご審議を賜りたく準備を進めて参ります。

自治体連携

7月14日、新潟県小千谷市において、杉並区を中心とした9自治体による「第4回地方創生・交流自治体連携フォーラム」が開催され、本町における特養整備事業をはじめとし

た杉並区との交流連携事業の取り組みについて紹介して参りました。

今後も、このような自治体間連携の深化を図り、新たな可能性の創造、更なる地方創生の推進に取り組んで参ります。

なお、次年度の「第5回地方創生・交流自治体連携フォーラム」は、本町が開催地となりますので合わせてご報告を申し上げます。

石廊崎オーシャンパーク 整備状況

平成29年第1回臨時会でご承認をいただいたジャングルパーク跡地の温室など解体工事については、早期完成に向けて事業推進しているところであります。

現在の整備状況であります。約6,000㎡の温室解体現場において設計を上回る高低差などが判明したことから、足場確保における更なる安全対策が必須となり、また、温室内の残存樹木などにかかるリサイクル処理や不測の物量が確認されたことなどから、設計変更を余儀なくされております。

当該施設の整備計画においては、平成31年4月の開園を目指し内外に広く情報発信を進めるなかで、円滑な事業推進を図るためにも適切な工程管理が求められることから、本定例会において補正予算を計上させていただきました。

健康福祉センター整備状況

8月末における工事進捗率は25%となっており、現在は、基礎および躯体工事が順調に進められております。

このようななか、建築工程の初期段階において想定外となる地中障害物を撤去したほか、軟弱地盤改良工事など土工事部分で遅れが生じたことから、本定例会において工期延長に係る変更契約議案を上程いたしました。

同センターの平成30年3月の供用開始に向けては、着実に事業推進が図られており、現場周辺の皆さまには何かとご迷惑をお掛けしておりますが、引き続きご理解を賜りますようお願いいたします。

アカウミガメの産卵状況

本町では、平成9年3月にウミガメ保護条例を制定したなかで、弓ヶ浜海岸を中心として保護活動を展開して参りました。

このようななかで、アカウミガメの産卵および「ふ化」がありましたので、詳細をご報告いたします。

6月30日の早朝、弓ヶ浜海岸においてウミガメの足跡を発見し、4年ぶりとなるアカウミガメの卵153個を確認することができました。

その後、町で設置管理する「ふ化」

小屋に移設し、保護および経過観察を続けてきたところ、8月23日の夜半にウミガメ監視員から「ふ化」の情報が寄せられ、子ガメ79匹を保護いたしました。

翌24日早朝には放流会が挙行され、町内外の子どもたちや数多くの観光客が集まりました。

人びとは体長約5センチの子ガメに「がんばれ」、「大きくなって戻って来いよ」などの声援を贈り、多くの人に見守られながら子ガメたちは海に向かって砂浜をたくましく進み、やがては大海原に姿を消していきました。

ゴミ処理の広域化

清掃センターは供用開始から26年が経過し、焼却炉などの老朽化が顕著で施設の更新は喫緊の課題となっております。

現在、検討が進められている民間事業者による施設整備構想においては、本町単独でのゴミ排出量のみでは採算性に欠けることなどから、下田市・松崎町との連携に基づき採算性を確保しようとするものであります。

今後も、周辺地域住民に向けた丁寧な説明会などを重ねながら、広域化の推進に向けて鋭意取組んで参りたいと考えております。

商工・観光振興

1 ふるさと寄附金について

本年7月末の寄附金状況については、寄附件数3,821件、寄附金額が108,618,107円となり、寄附金額は前年同月のおよそ1.6倍の伸びとなっております。

寄附額の増加については、4月1日付けの総務省通知により、返礼品の割合を寄附額の3割以下にするよう通知されたことによる駆け込み需要が影響しているものと分析しております。

2 「お試しサテライトオフィス」モデル事業

本町では、サテライトオフィス誘致を「南伊豆町生涯活躍のまち」の3つの柱の一つである「仕事づくり事業」として位置付け、南伊豆ならではの新たな働き方や暮らし方を提案する「南伊豆モデル」の構築を目指し、平成29年度総務省「お試しサテライトオフィス」モデル事業の採択を受けました。

当該モデル事業は、湊地区において10月から12月の間に行う予定でありますので、今後の本格的なサテライトオフィス誘致に向けて進めて参ります。

3 高校生訪台事業

台湾からの教育旅行誘致事業については、台中市立文華高級中等学校の生徒たちが来町し、町内の高校生のいる家庭へのホームステイを体験していただきました。

町では、次世代を担う高校生同士の交流推進を目的とした高校生訪台事業を企画し、8月21日から24日までの訪台事業に高校生11名のご参加をいただいたなかで、総勢20名で台湾を訪問いたしました。

滞在中には、2月に来町した文華高級中等学校を訪問し、セツ・コウホウ校長先生をはじめ、生徒たちからの熱烈な歓迎を受けたのち、再会した生徒宅でのホームステイにより友好を深めました。

4 伊豆半島ジオパークユネスコ世界認定現地審査会

平成24年9月26日、「伊豆半島ジオパーク」は日本ジオパークネットワークへの加盟が承認され、伊豆半

島ジオパーク推進協議会を中心に、ユネスコ世界ジオパークの認定に向けた活動を展開して参りました。

平成27年9月の世界認定申請においては「保留」の判断が下されたなかで、本年7月25日から27日までの3日間を要し、ユネスコ審査員2名による現地審査が行われました。

世界認定は、本年9月に中国で行われるユネスコ世界ジオパーク評議会で審議されることになります。

なお、本町ビジターセンターは伊豆半島における第1号のジオパークビジターセンターとして平成24年7月14日に開設されたもので、本年7月23日には来訪者20万人を達成いたしました。

5 観光施設などの入込み状況

本年4月から7月までの観光施設などの入込み状況がまとまりましたのでご報告いたします。

主要観光施設については44,662人で、前年対比102.4%となっており、宿泊施設では民宿で14,603人の101.3%でしたが、旅館では47,438人の99.3%と前年をわずかに下回りました。

また、日帰り温泉施設については28,870人で105.7%となり、前年を上回りました。

海水浴客などについては、7月上旬は天候にも恵まれ弓ヶ浜海水浴場で19,360人の130.1%、子浦海水浴場は1,150人で105.5%となりましたが、下旬の台風5号の影響から中木ヒリゾ浜は10,920人で91.3%、妻良海上アスレチックは3,294人で96.7%といずれも前年を下回る結果となりました。

観光施設等の入込状況（4月～7月）

区 分	平成29年度（人）	平成28年度（人）	前年度比（％）
観光施設	44,662	43,625	102.4
宿泊施設	62,041	62,179	99.8
温泉施設	28,870	27,325	105.7
海水浴場	34,724	31,343	110.8
合 計	170,297	164,472	103.6

平成28年度南伊豆町人事行政の運営等の状況

この報告は、地方公務員法（昭和25年法律第261条）第58条の2「南伊豆町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成28年9月条例第33号）第4条」の規定に基づき、南伊豆町人事行政の透明性を高め、その公正性の一層の確保を図るため、本町における職員の任用や給与、勤務条件、厚生福利などを広く町民の皆さまに公表するものです。

※この報告は抜粋であり、全ての内容は町のホームページで公表します。



1 職員の任免および職員数に関する状況 職員数の推移

年度 部門別	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	過去 6 年間の 増減数
一般行政	87	88	89	92	96	99	12
教育	23	25	22	15	12	16	△ 7
普通会計 計	110	113	111	107	108	115	5
公営企業等会計 計	17	17	12	13	13	12	△ 5
総合計	127	130	123	120	121	127	0

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数（平成 26 年度までは教育長を含みます）。

2 職員の給与の状況 (1) 職員の経験人数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

区分		経験年数 7 ～ 10 年	経験年数 10 ～ 15 年	経験年数 15 ～ 20 年
一般行政職	大学卒	229,933 円	251,518 円	286,000 円
	高校卒	200,100 円	—	281,400 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	238,700 円

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

南伊豆町			国		
支給率	自己都合	応募認定・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 2 ～ 45% 加算		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 2 ～ 45% 加算	
（退職時特別昇給	無）				
1 人当たり平均支給額	10,973 千円				

※退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

※公営企業職員の退職手当についても普通会計で支給します。

(3) 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料・報酬	町長		602,000 円
	副町長		514,000 円
	議長		245,000 円
	副議長 議員		187,000 円 168,000 円
退職手当	町長 副町長	算定方式	1 期の手当額
		給料月額 × 在職年数 × 500/100	12,040,000
		給料月額 × 在職年数 × 300/100	6,168,000

※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 職員の休業の状況

育児休業等の取得状況
（新規取得者のみの実績）

	平成 28 年度
	育児休業
男性職員	0
女性職員	1
計	1

4 職員の勤務時間その他の勤務状況

休暇の種類

区分	趣旨	付与日数・期間
年次休暇	心身の疲労回復、労働力の維持培養を図ることを目的とした休暇	20 日
病気休暇	病気または負傷のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇	90 日
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の理由により勤務しないことが相当である場合として規則で定める場合の休暇 （出産休暇・結婚休暇・忌引休暇・夏季休暇・災害復旧休暇 等）	休暇ごとに定められた日数
介護休暇	介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇	6 月

5 職員の研修の状況

区分	内容	主な研修	参加者
派遣研修	自治研修所、市町村振興協会および市町村アカデミー等で実施する研修に参加	文章力養成講座、クレーム対応講座、ファシリテーション講座、簿記講座、新規採用職員研修、新任監督者研修、中堅職員研修、地方自治法研修、法制執務研修	52 人
広域研修	下田市、西伊豆町と合同で研修を実施	管理監督者向けメンタルヘルス研修、議会答弁能力向上研修、障害者差別解消法に関する研修会、マイナンバーの安全管理措置等に関する研修会、人事評価研修、グループワークの進め方講座、法制執務研修	116 人

6 職員の福祉および利益の保護の状況

健康診断の実施状況

項目	対象職員数	受診者数	受診率
健康診断	123	121	98%
インフルエンザ予防接種	123	120	98%
肺レントゲン検査	123	121	98%
胃レントゲン検査	68	66	97%
特定保健指導	7	1	14%

7 職員分限および懲戒

- ①分限・・・免職 1 名
- ②懲戒・・・なし

問合せ 総務課 総務係
☎ 6 2 - 6 2 1 1

屋外広告物のルールを守って 安全で美しいまちづくり

美しい景観づくりを推進するために

伊豆半島は、富士箱根伊豆国立公園に指定され、静岡県の中でも特に変化に富んだ様々な美しい景観に恵まれた地域です。

また、東京五輪での自転車競技の開催決定、世界ジオパークの認定を控えるなど、世界中から注目を集める大変重要な時期にきています。

そこで、東京五輪の開催時期を目標に、伊豆半島の良好な景観形成に向け、今年11月から屋外広告物の規制を強化することとなりました。

屋外広告物の例

これらは全て屋外広告物です。

屋外広告物とは

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことをいいます。商業広告だけではなく、絵やシンボルマーク、催事の案内なども屋外広告物に含まれます。

屋外広告物には設置のルールがあります

美しい景観の維持、公衆への危害防止のために、屋外広告物を一定の許可基準のもと規制しています。

屋外広告物の設置の際には、事前に県の許可が必要になります。



11月1日から規制を強化します

屋外広告物の表示を原則禁止している地域（特別規制地域）があります。ただし、大きさや色などの基準を満たせば設置することができます。

11月1日から特別規制地域の範囲を拡大します。

また、これまで特別規制地域だった一部の地域で、より景観への配慮が必要な箇所について、広告景観保全地区としてこれまでより規制を強化していきます。

屋外広告物の設置基準

区分	特別規制地域	広告景観保全地区（案）
自家広告物 （店名や商標を自己の所有地に設置する）	●広告塔 高さ15m以下、面積30㎡以下 ●屋上広告 建物の高さの2/3以下かつ10m以下 ●壁面広告 1面15㎡以内又は壁面の1/5以内	●広告塔 高さ5m以下、面積5㎡以下 ●屋上広告 設置不可 ●壁面広告 高さ5m以下、面積5㎡以下
案内図板 （目的地への誘導のために設置する道標）	・高さ5m以下 ・面積片面3㎡以下 ・案内部分は板面の1/3以上 ・色彩（明度3以上、彩度8以下） ・相互間距離の規制 他	・高さ 同左 ・面積片面1㎡以下 ・案内部分は板面の1/3以上 ・色彩 ダークブラウン - サービス内容、商品名の記載不可 他

南伊豆町の規制地域

特別規制地域は、すでに指定している国道136号の一部と県道下田石廊松崎線のほか、新たに県道下田南伊豆線、県道南伊豆松崎線および国道136号の全域を指定します。範囲は道路の両側500mとなります。

また、広告景観保全地区は、特別規制地域である県道下田石廊松崎線および国道136号のうち、弥陀山トンネルから松崎町との町境までの区間の道路から両側50mの範囲となります。

屋外広告物の是正指導を行っています

未許可の屋外広告物や、基準に合っていない屋外広告物を設置している広告主に、是正指導を行っています。

※各規制地域の範囲、設置基準など、詳しくは下田土木事務所都市計画課までお問い合わせください。



問合せ 下田土木事務所 都市計画課 ☎ 24-2110

旅館業、製造業、農林水産物販売業、情報サービス業などの皆さまへ

半島地域での町税の税制特例が活用できるようになりました

町では、半島地域の安定的な就業機会の確保や産業振興の促進を図るため、町税の特例制度を創設しました。

特例とは、旅館業などを営む事業者（旅館業、製造業、農林水産物販売業、情報サービス業）が、半島の一定区域内※1で、その事業に使用する設備、建物および付属設備、機械および装置などの減価償却資産を新設または増設し、供用した場合に、町税（固定資産税）の軽減ができる制度です。（土地は取得から1年以内に建物の建設に着手した場合を対象）

※1「一定区域内」とは、半島地域に指定されている市町村が策定し、国が認定する「産業振興促進計画」に記載された地域をいい、南伊豆町の場合、町内全域です。



特例の内容（所得税・法人税）

対象業種	旅館業 ・ 製造業			農林水産物販売業 情報サービス業など
	個人、資本金 1,000万円以下法人	資本金1,000万円超 5,000万円以下法人	資本金 5,000万円超法人	
取得価格 取得要件	500万円以上の 設備の新増設	1,000万円以上の 設備の新増設	2,000万円以上の 設備の新増設	500万円以上の設備の新増設
対象期間	平成29年4月1日以降に取得した設備が対象			
対象設備	機械・装置、建物・付属設備、建築物			
固定資産税 の率	初年度 10分の1、第2年度 4分の1、第3年度 2分の1			
その他	過疎地域における町税の税制特例も活用できます。 詳しくは町ホームページをご覧ください。			

対象業務

旅館業	○ホテル営業	○旅館営業 など
製造業	○木材・木製品製造 ○食料品製造	○石油製品・石炭製品製造 ○金属製品製造 など
農林水産物 など販売業	○酒小売業 ○野菜・果実小売業 ○水産食料品製造業	○農畜産物・水産物卸売業 ○畜産食料品製造業 ○パン・菓子製造業 など
情報サービス 業など	○情報サービス業 ○有線放送業	○インターネット附随サービス業 ○コールセンター業 など

ホームページはこちら

<http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/docs/2017080300010/>



税の優遇措置ページ
QRコード

問合せ 企画課 企画係
☎ 62-6288
町民課 課税係
☎ 62-6222

平成28年度 ふるさと寄附金実績報告

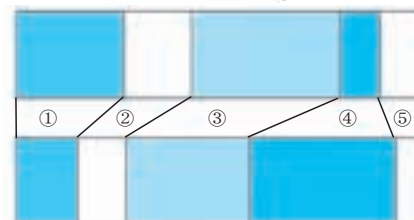
「ふるさと寄附」につきましては、全国の方々から貴重なご寄附をいただきました。本当にありがとうございました。

南伊豆町に対する皆さまの思いが込められたご厚志を無駄にしないよう、そして皆さまにとって誇れる「ふるさと」であり続けられるよう、今後ともよろしくお願いします。

平成28年度にご寄附いただいた「ふるさと寄附」の実績は次のとおりです。

ふるさと寄附とは？

生まれ育った故郷や旅行して好きになった地方などの自治体に寄附をすることで、居住地の住民税や所得税が控除される制度です。



金額割合

▼平成28年度寄附状況

合計寄附件数 12,738 件

合計寄附金額 396,678,173 円

返礼品の申込状況内訳

品物	寄附件数	寄附金額	件数割合	金額割合
①野菜・果物・お米	3,406件	61,128,490円	26.7%	15.4%
②干物	2,142件	47,331,308円	16.8%	11.9%
③海産物・海産加工品	4,653件	121,208,093円	36.5%	30.6%
④ふるさと感謝券	1,255件	143,918,769円	9.9%	36.3%
⑤その他	1,282件	23,091,513円	10.1%	5.8%

▼ふるさと寄附金を活用した事業実績

美しい景色を守るため「景観形成ガイドプラン策定調査業務」委託料に使いました。



地域の子どもたちが安心、安全に利用できるよう、ふるさと公園の遊具を設置しました。



住民と地域、行政が連携して健康づくりするため「健康増進計画策定」委託料に使いました。



児童生徒、住民が安全に利用できるよう、路線バスの待合所を設置しました。



問合せ 商工観光課 商工振興係 ☎ 62-6300

インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

今年度も10月から季節性インフルエンザワクチン接種の接種費用助成を行います。
このワクチンによって、すべてのインフルエンザを予防することはできませんが、重症化を防ぐ効果はあります。

予防接種を受けてから効果が現れるまでに2週間から1か月程度かかりますので、インフルエンザが流行する前の12月中旬頃までに、接種を受けておくことをお勧めします。



高齢者インフルエンザ予防接種

対象者

- ① 満65歳以上の方（平成29年10月1日現在）
- ② 接種日に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器に障害があり、障害者手帳1級を有する方

実施期間

平成29年10月1日（日）～12月28日（木）まで

自己負担額 3,000 円

※生活保護の方は、接種費用の全額を助成します。

接種回数 1 シーズン 1 回

その他

- ・対象の方には9月末に町から案内通知を郵送しました。
- ・9月1日以降に転入された方や案内通知を紛失された方は、健康福祉課健康増進係までご連絡ください。

子どもインフルエンザ予防接種

平成27年度には閉鎖学級数13、患者数135人だったのに対し、費用助成を開始した平成28年度は閉鎖学級数8、患者数55人と感染予防に効果がありました。ぜひこの機会に予防接種を受けましょう。

対象者

南伊豆町に住所があり、以下のすべてに該当する方

- ① 接種日において小学生、中学生の方
- ② 今年度、インフルエンザワクチン未接種の方
- ③ 任意接種であることを認識し、接種を希望する方

実施期間

平成29年10月1日（日）～平成30年1月31日（水）

自己負担額 3,000 円

※生活保護の方は、接種費用の全額を助成します。

接種回数

- ・接種日において13歳未満の方 1 シーズン 2 回
- ・接種日において13歳以上の方 1 シーズン 1 回

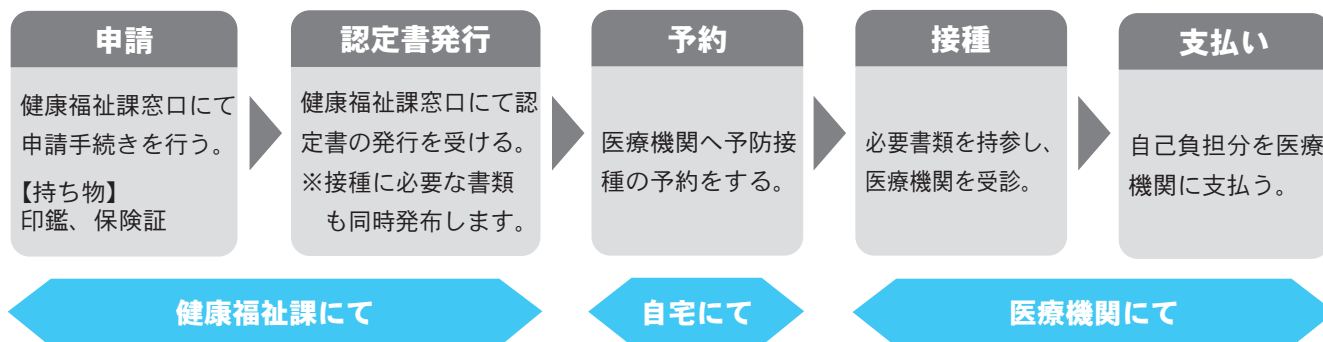
指定医療機関

- ・飯島医院 ・白津医院 ・渡辺医院
- ・みなとクリニック ・市之瀬診療所

接種の証明

接種後、医療機関で母子健康手帳に実施記録を記載し、予防接種済証を発行します。大切に保管してください。

接種までの順序



問合せ 健康福祉課 健康増進係 ☎ 6 2 - 6 2 3 3

女性の方へ 乳がん検診のお知らせ

乳がんは女性に一番多いがんで、40～50歳代をピークに発症や死亡が増加しています。子育てや介護、仕事など女性として一番忙しい時期にかかりやすい病気なので、2年に1度は検診を受診しましょう。

今年度から、検診車でいう集団検診と、医療機関で行う個別検診の2種類を実施します。受診は完全予約制となりますので、受診希望の方は受付期間中にお申し込みください。



対象者 40歳以上で偶数年齢の方
(基準日：平成30年3月31日)

検査方法 乳房X線検査
(マンモグラフィ)

※がん検診はおたっしゅポイント
対象事業です。

集団検診日程表

月日		会場	受付時間
11月	24日（金）	役場	8：50～10：50 12：50～13：50
	25日（土）		
12月	1日（金）	ふるさと公園	
	2日（土）		
	4日（月）		
	5日（火）	大瀬公民館	
	6日（水）	役場	
	7日（木）		
	8日（金）		
	9日（土）		
	11日（月）		
	12日（火）		

負担金

- ・国民健康保険に加入している方、70歳以上の方 **無料**
- ・社会保険に加入している方 **1,000円**

申込方法

申込み期間中に健康福祉課へ電話にてご予約ください

申込期間

11月6日(月) 8:30
～17日(金) 17:15

個別検診実施医療機関

医療機関	予約受付時間	診療時間など
下田メディカルセンター ☎25-2525	8:30～12:00 13:00～17:00	①診療時間 9:30～11:30 13:00～16:00 ②休診日 土曜(午後)・日曜・祝日
伊豆今井浜病院 (予約専用ダイヤル) ☎0120-246-789	14:00～17:00	①診療時間 9:00～11:30 13:00～16:00 ②休診日 土曜(午後)・日曜・祝日

負担金

- ・国民健康保険に加入している方、70歳以上の方 **無料**
- ・社会保険に加入している方 **1,300円**

申込方法

医療機関へ直接予約電話約
(受信希望日の1週間前までに)

申込期間

11月20日(月)～12月20日(水)

問合せ 健康福祉課 健康増進係 ☎62-6233

南伊豆町国民健康保険加入者の皆さまへ



人間ドック 助成事業のお知らせ

南伊豆町国民健康保険では、被保険者の健康の保持増進、疾病の予防、早期発見および早期治療の推進を図るため、人間ドックの検査費用の一部助成を行っています。

対象者

- ・申請日以前に国民健康保険に継続して1年以上加入し、受診日まで引き続き被保険者であること
 - ・人間ドックを受診する日において、年齢が40歳以上75歳未満の方
 - ・国民健康保険税の滞納がない世帯の方
 - ・職域などで人間ドックと同等の項目について受診する機会がない方
 - ・人間ドックの受診結果を南伊豆町が行う保健事業に活用されることに同意される方
- ※申請年度に特定健診を受診された方は対象となりません。

受診医療機関

- ・静岡県内の人間ドックを受診できる医療機関

助成金額

- ・検査費用の7割相当額
(1,000円未満は切り捨て)
- ※上限は25,000円です。
※助成を受けられるのは、同年度内に1回限りです。

申請方法

- ①人間ドックを受診する医療機関などに予約をしてから、受診する2週間前を目安に、役場窓口にて申請してください。
- ②申請書に必要な事項を記入していただき、審査後に人間ドック受診助成券を郵送で交付します。

申請に必要なもの

- ・国民健康保険証、印鑑

申込み・問合せ 健康福祉課 国民健康保険係
☎ 62-6233

10月16日からの1週間は 行政相談週間です

総務省では、国などの仕事について皆さまの意見や要望を聞き、その解決を図るとともに、行政運営に反映させる「行政相談」を行っています。

町の行政相談委員による月に1回の定例相談は武道館と郷土館で順番に開催しています。

相談は無料で相談内容の秘密は硬く守られます。

10月の行政相談日

日時 10月16日(月) 10:00~15:00

場所 武道館

行政相談委員



山田昌平 委員(毛倉野)



黒田三千弥 委員(吉祥)

問合せ 町民課 住民年金係 ☎ 62-6222

10月1日は「浄化槽の日」です

合併処理浄化槽は、快適な生活と自然にやさしい環境を守ります

「浄化槽の日」とは「浄化槽法」が施行されたのを記念して設けられた日です。
この日をきっかけに、浄化槽の正しい維持管理などについて再確認しましょう。

浄化槽を使用されている人は 次の3つのことをする必要があります

清掃の実施

年に1回は必ず
清掃を行いましょう

清掃の実施は、町の許可を受け
た業者に依頼してください。（詳
しくは生活環境課にお問い合わせ
ください。）

清掃とは

浄化槽内に汚泥やスカムといっ
た泥の固まりが溜まりすぎると、
悪臭の原因や十分な処理ができな
くなります。このため、泥の固ま
りを浄化槽外へ引抜き、付属装置
や機械類を洗浄する作業が必要で
す。この作業を「清掃」といい、
本来の機能を発揮させるための大
切な作業となります。

保守点検の実施

4か月に1回以上は必ず
保守点検を受けましょう

保守点検の実施は、県知事登録
業者に依頼してください。（詳し
くは静岡県賀茂健康福祉センター
環境課にお問い合わせください。）

保守点検とは

浄化槽の装置が正しく働いてい
るか点検し、各設備の調整、修理、
汚泥やスカムの状況の確認および
消毒薬の補充など
を行います。この
作業のことを「保
守点検」といい、
定期的に行う必要
があります。



法定検査の受検

年に1回は
必ず受検しましょう

法定検査の受検は、県知事の指
定した機関に依頼してください。
（詳しくは、静岡県生活科学検査
センターにお問い合わせください。）

法定検査とは

浄化槽法では、浄化槽管理者は
「水質に関する検査」を受けなけ
ればならないことになっています。
浄化槽の設置工事、その後の保
守点検および清掃が正しく行われ、
きれいな水が放流されているかを
外観検査、水質検査および書類検
査（保守点検や清掃の記録）によ
り調査します。

下水道区域の人は下水道 への接続をお願いします

湊、手石、下賀茂地区にお住まいの方は、公共
下水道への接続をお願いします。

下水道へ接続すると、下水道料金を納めてい
ただくこととなりますが、浄化槽のように、維
持管理費が必要ありません。また、1年間は基
本料金のみとなる減免制度を活用することもで
きます。

**基本料金は2,160円で、2か月に1回の支払い
となります。**

合併処理浄化槽への 転換をお願いします

トイレの排水のみを処理する単独処理浄化槽
を使用している家庭では、台所や風呂などの生
活雑排水は、未処理のまま放流されています。

生活雑排水も併せて処理する、合併処理浄化
槽への転換をお願いします。

**浄化槽の転換にあたっては、町の補助金制度を
活用することができます。**

問合せ 生活環境課 生活環境係
賀茂健康福祉センター 環境課
（一社）静岡県生活科学検査センター

☎ 62-6270
☎ 24-2053
☎ 054-621-5863

第14回 フェスタ南伊豆

10月15日(日)

時間 9:00～13:00

場所 役場

いろいろな
景品が当たる
「お楽しみ抽選会」も
あります！



今年も産業まつり、ふれあい広場を一堂に会した「フェスタ南伊豆」が開催されます。
姉妹都市塩尻市による新鮮な野菜・果物の販売や、交流自治体杉並区「NPO法人 東京高円寺阿波おどり振興協会」による阿波おどりの披露など、内容盛りだくさん！皆さん
お誘い合わせの上、ご来場ください。

9:45 販売開始!!

出店ブース（役場駐車場）

焼き鳥、焼きそば、お弁当など盛りだくさん！

町内産業団体

地場産品の販売、伊勢海老みそ汁サービス、
試食体験など

姉妹都市塩尻市

新鮮野菜、果物、ワインの販売など



路上パレード（下賀茂バス停～役場）

迫力ある演舞は必見！

町内生徒による踊り披露

11:15～11:25

交流自治体杉並区による
阿波おどり披露

11:25～12:00



地震体験車ブース（郷土館横駐車場）

実際の地震の揺れを体験！

9:00～13:00



路上パレードに伴う道路交通規制

路上パレードの開催に伴い、下記の時間帯、下賀茂
商店街が道路交通規制となります。

道路通行止時間 11:15～12:00

下田⇄上賀茂の通り抜けの際は

国道136号下賀茂バイパス（飯島医院前～消防署前）
を通行してください。

※雨天の場合は中止します。

※役場駐車場が満車の場合は、さくらまつり時に駐
車場となる天白駐車場をご利用ください。

※都合により内容が変更になる場合があります。

問合せ フェスタ南伊豆実行委員会事務局

（一社）南伊豆町観光協会 ☎62-0141

8/22～24 ひと夏の思い出



かまどの火を絶やさないようにする生徒たち

町内の小学生を対象とした「ふるさと学級・サマーキャンプ」と杉並区の小学生を対象とした「漁村交流」が行われ、22日には旧三浜小学校で合同で飯ごう炊さんなどを体験しました。

8/24 いざ大海原へ！



アカウミガメの子ガメを放流する子どもたち

6月30日に産卵されたアカウミガメが無事にかえり、弓ヶ浜海水浴場にて子ガメの放流会が行われました。浜辺には町民や観光客など180人ほどが集まり、元気に海に向かう姿を見送りました。

8/28 100歳おめでとうございます



岡部町長から祝福を受ける渡邊さん

100歳を迎えた妻良の渡邊竹治さんをお祝いするためデイサービスセンターあつたかを訪問しました。元気の秘訣は水墨画を描いたり、あつたかに通う方との交流を楽しむことだそうです。

9/2 美しい町並みを考える



汚れた看板を清掃する様子

町内で美しい景観を考えるための「景♡ウォーク」が行われました。参加した方たちは、下賀茂商店街を中心に看板の清掃を行い、景観や看板のあり方についての話し合いました。

9/3 水防技術の向上のため



積んだ土のうを整形する様子

弓ヶ浜海水浴場で消防団と自衛隊が水防訓練を実施しました。自衛隊員の指導のもと、団員たちは土のうの作成、積み上げなどを行い、互いに連携しながら作業にあたりました。

9/17～ 敬老会開催



余興を楽しむ参加者たち

敬老の日に合わせて町内各地区で敬老会が行われ、長寿を祝いました。地元有志の方や子どもたちの出し物もあり、大変賑わいました。皆さま、これからも元気にお過ごしください。

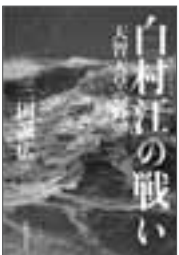
今月のおすすめ



「路地の子」
上原善広著／新潮社
大阪の同和地区で食肉卸を営む男が、ヤクザや右翼と相まみえながら、遅く路地を生き抜いていく壮絶な半生を綴った異色ノンフィクション。



「親子おやつ」
久保田恵美著／旭屋出版
親子で一緒に思い切り楽しんで作るおやつ。多少の失敗は気にしない。とにかく作って、食べてみよう！家族みんなの笑顔のレシピ。



「白村江の戦い」
三田誠広著／河出書房新社
天智天皇が帝国の水軍に海戦を挑み、大敗を喫した白村江の戦いとは何のための戦争だったのか？古代史の謎に迫る作者渾身的一篇。



「水を石油に変える人」
山本一生著／文藝春秋
「水からガソリンを作る！」とうそぶく1人の男。真珠湾攻撃の3年前、石油需要の高まりに乗じて日本海軍を相手に起こした一大詐欺事件の全貌。



「影裏」
沼田真祐著／文藝春秋
岩手県の川で釣りをしながら2人の男が語る過去。眼前の広大な自然と対比するように、男達の背後を覆う暗く濃い影が露わになっていく……。



「おもちゃ絵」
谷津矢車著／文藝春秋
凡才、庸才の排りを受けながらも、死ぬまで絵筆をとり続けた執念の絵師・歌川芳藤の生き様を描いた時代小説。最後に辿りついた居場所とは？



「希望のごはん」
クリコ著／日経BP社
ガンで噛む力を失った夫の為に、噛みやすく飲み込みやすい介護食を生み出そうと奮闘する妻。死と向きあう夫婦の姿を、食を通して描く感動物語。



「真夏の雷管」
佐々木譲著／角川春樹事務所
真夏の札幌で起こった3つの万引き・窃盗事件。一見無関係の事件が繋がったとき急浮上する爆破計画。誰が？何の為に？道警シリーズ最新作。



「三つの悪夢と階段室の女王」
増田忠則著／双葉社
日常に潜む4つの闇を描いた短編集。ページをめくると後味の悪さが増していくイヤミス好き必読の書。いつもの街角に悪夢が待っている！



「鳥類学者だからって、鳥が好きだと思うなよ。」
川上和人著／新潮社
火山にジャングル、無人島。巨大蛾や吸血カラスといった未知の生物との苦闘の日々を、親父ギャグからアニメネタまで駆使して語る爆笑研究本。

－新着図書案内－

今こそ、韓国に謝ろう 百田尚樹
あこのころのパラオをさがして 寺尾紗穂
ひとりから始める 川口和正
無肥料栽培を実現する本 岡本よりたか
三浦伸章ガッテン農法 三浦伸章監修
ルポどうなる？どうする？築地市場
ミステリ国の人々 永尾俊彦
暗闇のアリア 有栖川有栖
とるとだす 真保裕一
福袋 畠中 恵
僕が殺した人と僕を殺した人 朝井まかて
ときどき旅に出るカフェ 東山彰良
ノミのジャンプと銀河系 近藤史恵
日本の「運命」について語ろう 椎名 誠
だけど、生きている 浅田次郎
後藤晃江

図書館利用案内

読書の秋は図書館で

夏が過ぎ、読書の季節になりました。図書館では、新作小説や実用書、読み継がれる古典作品を数多く取り揃えています。ぜひ一度、図書館に足をお運びください。秋の夜長を満足させる、至極の一冊がきっと見つかるはずです。また「読みたい本は全部読んでしまった」という方は、お気軽に図書館員に声を掛けてください。感動、笑い、スリル……。皆さんの嗜好に合わせたお勧め書籍をご用意します。

図書館をもっと身近に、読書の秋は図書館で過ごしましょう。



健康レシピ

エリンギ入りきんぴらごぼう



ここがポイント！



きんぴらごぼうにエリンギを入れることで、食物繊維UP！

▷ 材料／2人分 ◁

(1人分エネルギー120kcal、タンパク質1.9g、脂質4.6g、食物繊維3.0g、塩分1.6g)

ごぼう……………80g	しょうゆ……………大さじ
にんじん……………40g	1と1/2
エリンギ……………10g	砂糖……………小さじ1
だし汁……………大さじ3	油……………大さじ1
みりん……………大さじ2	七味唐辛子……………適量

▷ 作り方 ◁

- ①ごぼうを千切りにし、水にさらしてアクを取る。にんじんは千切り、エリンギは縦に切り、さらに斜めに切る。
- ②フライパンを熱し油をなじませ、中火でごぼうをよく炒める。にんじんとエリンギを加え、さらに炒める。
- ③少し火を弱め、だし汁とみりんを砂糖を加え炒め煮にする。汁気が少なくなってきたらしょうゆを入れ、炒りつける。お好みで七味唐辛子を振る。

毎月19日は『食育の日』
～「いただきます」から始まる食卓～



なすみかい 南豆味会 (健康づくり食生活推進協議会)

問合せ 健康福祉課 ☎ 62 - 6233

みなみのぞ探索記

本格演劇で地域活性

「夏休み子ども演劇 in 南伊豆」



公演中、動物などに扮する末原氏と子どもたち



演劇に出演・協力してくれた方たち

8月19日、20日に手石の月間神社で、「野良の箱舟」を公演し、町内の小学2年生から中学1年生、10人の子どもたちが中心となって出演しました。この公演は地域再生マネージャー事業の一環として劇団「おぼんろ」主宰の末原拓馬氏を招き、脚本・演出・出演の協力を得て開催されました。

公演に向け、子どもたちは何回も歌や踊り、影絵などの稽古を重ね、どんどん成長していく様子がうかがえました。本番当日はすっかり役者の顔になっていたと思います。

また、今回の演劇は通常の劇場や体育館のステージとは異なり、野外・夕暮れ・神社という異例のシチュエーションでした。神社の両隣に構える巨木や薄暗い周囲から、ど

こからともなく虫の声が聞こえるという、南伊豆の自然をめいっぱい利用した演出をすることができたと思います。

二日間で来場された方は地域の方や県外から来た末原氏のファンなど、250人以上にのぼり、大盛況のうちに終えることができました。観客の中には感動のあまり泣いている方もおり、終わってからは「すごくよかった」、「また見たい」などの声をかけていただき、今後の活動の励みになりました。

たくさんの方の協力、手助けがあったからこそ成功だと思います。本当にありがとうございました。これからも様々な手法を取り入れ町を盛り上げていきます。

隊員 鍋木

お知らせ

「子どもを自立させるための接し方」講演会開催

子どもを自立させるための接し方やしつけなど、家庭教育の重要性について、3人の子どもを全てプロサッカー選手に育て上げた永里正彦氏を招いて講演会を開催します。

日時 11月11日(土) 9:30~11:00
(受付 9:00~)

場所 湯けむりホール

申込 不要(自由参加)

その他 当日は、託児所を武道館に開所します。対象は就学前の子どもで、希望される方は、10月25日(水)までに教育委員会窓口または電話にてお申込みください。

(先着10名程度予定)

主催 教育委員会・南伊豆町PTA

問合せ 教育委員会 社会教育係
☎ 62-0604

動物愛護ボランティア意見交換会開催

県では、新しい飼い主を探す取り組みの推進について皆さまに広く知っていただくとともに、ボランティア活動を行っている方同士の意見交換や、ボランティア活動に興味のある方への紹介を目的に意見交換会を開催します。

日時 10月25日(水) 13:30~

場所 熱海総合庁舎
(熱海市水口町13-15)

内容 静岡県動物愛護管理推進計画の進捗状況、意見交換など

申込方法 事前電話による予約

申込締切 10月20日(金) 17:15まで

申込み 生活環境課 生活環境係
☎ 62-6270

その他 実際にボランティア活動に参加することができない方でも、お気軽にお越しください。

問合せ

賀茂保健所 衛生業務課

☎ 24-2054

静岡県健康福祉部 衛生課

☎ 054-221-2347

第55回南伊豆町芸術祭開催

町の文化の祭典として、文化協会会員ならびに一般出品の方の作品を数多く展示します。

日時 11月1日(水)~4日(土)
9:00~16:00
※4日のみ12:00まで

場所 湯けむりホール

入場料 無料

出品予定作品 絵画、水墨画、書道、写真、パッチワーク、陶芸など

その他 期間中に「文藝南伊豆第19号」を希望する方にお渡しします。

問合せ 教育委員会 社会教育係
☎ 62-0604

女性の人権ホットライン強化週間

「女性の人権ホットライン」は、パートナーからの暴力やストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です。

お悩みの方は、どんなことでも相談してください。

期間 11月13日(月)~19日(日)

時間 8:30~19:00

※土日は10:00~17:00

※強化週間以外の期間でも、平日の8:30~17:15まで相談を受け付けています。

主催 静岡地方法務局、静岡県人権擁護委員連合会

相談電話 ゼロナナゼロのハートライン ☎ 0570-070-810

石廊崎灯台一般公開

石廊崎灯台の一般公開を行います。灯台用機器などの展示なども予定されています。

日時 10月28日(土)
10:00~15:00

場所 石廊崎灯台

問合せ 下田海上保安部 交通課
☎ 23-0145

青野川の河川改修工事お知らせ

岩殿から下小野地区において、前年度に引き続き青野川の河川改修工事を行います。

11月頃からの着工を予定しています。

工事へのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 下田土木事務所 工事第1課
☎ 24-2114

甲種防火管理者資格取得講習会開催

日時 11月15日(水)~16日(木)
両日 9:00~16:30

場所 下田市民文化会館

対象者

- ・消防法第8条第1項の規定により、防火管理者を定めなければならない防火対象物で防火管理上必要な業務を適切に行うことができる管理的・監督的な地位にあって、資格を有しない方
- ・将来、防火管理者として防火管理業務にあたることが予想される方

募集人数 60人(先着順)

受講料 4,000円(講習会資料テキスト代を含む)

申込方法 防火管理者受講申込書記載の上、申し込んでください。

※受講申込書は、下記申込場所にあります。また、消防本部ホームページからダウンロードもできます。

申込場所 下田消防本部予防課、南伊豆分署、河津分署、西伊豆消防署

申込期間 10月2日(月)~11月2日(木) 9:00~17:00

※土日祝日を除く

申込み・問合せ

下田消防本部 予防課

☎ 22-1849

全国地域安全運動実施

10月11日(水)~20日(金)に下田警察署では、特殊詐欺被害防止を重点に防犯活動を行います。

問合せ 下田警察署管内防犯協会
☎ 27-2766

メディカル通信

最新医療機器導入 乳がん検診精度向上

9月25日からデジタルマンモグラフィ装置が稼働します。

新しい装置の特徴は、画像検出器に直接変換方式FPD(フラットパネルディテクタ)を搭載。撮影から数秒で画像を表示、従来の装置のように一枚撮影するごとにカセットの交換をする必要がなく、画像確認やカセット交換でお待たせする時間を減らすことができます。また、乳房を適切に圧迫する作業は今まで通りですが、装置の形状は工夫されていて、検査時にできるだけストレスの少ない形になっています。

マンモグラフィ検査は、乳腺



密度の濃い部分の腫瘍を見つけるのに困難な場合がありますが、乳がんの初期所見、非浸潤がんのサインとされる「石灰化」を見つけるのに優れた検査で、乳がんの死亡率を減らすという意味で、有効であることが科学的に確認されています。

乳がん検診の推奨は、40歳以上の方は2年に1回となっています。40歳以上でまだ受診した事のない方は、この機会に受診されることをお勧めします。

放射線科 加藤 信仁

問 下田メディカルセンター

☎ 25-2525

交流自治体 だより

東京都杉並区



阿佐谷ジャズストリート2017

J R阿佐ヶ谷駅を通る中杉通り沿いのさまざまな施設がジャズの演奏会場となる「阿佐谷ジャズストリート」が10月27日(金)~28日(土)の2日間開催されます。

「阿佐谷のまちをジャズで明るく楽しいまちに」を合言葉に1995年に始まったイベントで、地域の方のボランティアによって運営され、今年で23回目を迎えます。

J R阿佐ヶ谷駅を中心とする南北2キロの中杉通りに沿って、駅前の広場、神社、企業のロビー、レストランなど、普段の生活空間

がジャズの演奏会場となります。

また、ディキシーランドジャズのバンドがまちを練り歩き、この2日間、阿佐谷のまちはジャズ一色になります。

問 杉並区 区民生活部 文化・交流課

☎ 03-3312-2111



10月は、町県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の納付月です。

納期限内に忘れずに納めましょう。

税金・料金の納付は便利な口座振替で。お申込みは、各金融機関窓口まで。

戸籍の窓

赤ちゃん誕生おめでとう

地区	赤ちゃんの名前	誕生日	父・母
天神原	稲 葉 さ ら	8. 4	大輔・理恵
石井	渡 邊 梨 沙	8. 5	洋次郎・博子
市之瀬	星 祈 人	8. 6	亮人・秀子
二條	岡 部 賢 治	8.18	星也・萌美
石井	鈴 木 南 風	8.21	晃人・恵美

結婚お幸せに

地区	お名前(旧姓)	婚姻日
石井	木村智史・夏美(片山)	8. 8
大瀬	菊池勇志・恵(細田)	8.15

お悔やみ申し上げます

地区	氏 名	年齢	月 日
湊	土 屋 福 江	68	8. 1
毛倉野	山 本 定	83	8. 3
吉田	飯 田 て る	87	8. 4
一條	高 橋 幸 子	87	8. 7
手石	青木みさを	91	8. 8
上小野	渡 邊 信 秀	83	8. 8
石廊崎	土 屋 亘	70	8.15
妻良	神 保 明 史	85	8.19
伊浜	地引ハナエ	95	8.20
上賀茂	山 本 英 雄	87	8.23
加納	藤 森 重 光	95	8.24
吉祥	渡 邊 幸 雄	90	8.24
毛倉野	渡辺きみ子	92	8.28

平成29年8月1日から8月31日までに届出のあったもの(敬称略)

※このコーナーに掲載を望まない方は、戸籍届出の時に申し出ください。

人の動き

(9月1日現在)

世帯数 3,925世帯

人 口 8,549人(-7)

男 4,105人 女 4,444人

----- (8月中) -----

転 入 16 転 出 10

出 生 5 死 亡 18



まちの人

伝統文化を継承する担い手

つちや りょうた
土屋 良太 さん

手石(小稲地区)出身。中学生の頃に初めて和藤内を演じ、今年で5回目となる。

10月3日に行われる「小稲の虎舞い(竜虎の舞)」の主人公、「和藤内」を演じます。虎舞いは毎年旧暦の8月14日(9月から10月の初め頃)の夜に、小稲の来宮神社の祭典として行われています。静岡県指定の無形文化財、国選択無形民俗文化財に指定され、全国的にも珍しい舞だと言われています。

豊漁豊作の年は竜も出ると言われ、今年は11年ぶりに竜が出ます。例年は小稲の住民で祭を執り行うのですが、今年は隣の地区の手石の方にも協

力をしてもらいます。竜の演出は毎年行う訳ではないので、当時のことを知る方の過去の記憶や残っている映像を頼りに、手探りで復元をしました。

今年の虎舞いは「いつもと違う」という緊張やプレッシャーもありますが、地元の文化の担い手としてのやりがいと地域の方の熱意を励みに頑張ります。力強い和藤内をお見せできればと思います。

伝統ある文化を途絶えさせないようにするためにも、今できることをし、後世に引き継いで行くことが私たちの使命だと感じています。

健康一口メモ



食欲の秋こそ食べ過ぎ注意！

秋は、食欲が旺盛になりますが、食べ過ぎによる体重増加に注意しましょう。

【肥満を防ぐポイント】

- 1 よく噛んでゆっくり食べる
「一口30回」と言いますが、まずは一口10回から始めましょう。
- 2 夜遅い食事を控える
特に脂っこいものや甘いものは避けましょう。
- 3 身体を動かす
姿勢に気をつけ、お腹を引っ込めるだけでも筋肉がつき、代謝の良い身体を作ることができます。
- 4 ストレスを溜めない
やけ食い、ドカ食いなどはストレス解消の場合が多いので、ストレスを溜めないことが大切です。

問合せ 健康福祉課 ☎62-6233

スマイルキッズ



湊 浜岡 悠人 くん (1歳6か月)

「車と電話が大好き！」

広報みなみいず 10月号

発行日/平成29年10月1日
発行/南伊豆町 編集/企画課 印刷/(有)サン印刷
〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1
TEL 0558-62-6288 FAX 0558-62-1119
ホームページ
<http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/>

編集後記

芸術の秋、食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋
あなたはどんな秋を過ごしますか？



広報みなみいずは、再生紙を利用しています。